

## 2 健康・福祉・医療分野

---

いきいきと健やかで明るい笑顔があふれるまち

施策 2-1

## 健康づくり・健康管理の推進

### 【めざすまちの姿】

市民が健康づくりと疾病予防に関心を持ち、自主的な健康増進活動が活発化されることで、健康で生きがいを持ち自立した生活が送られるとともに、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境の構築により、健康寿命の延伸が図られています。

### 【めざす姿の成果指標】

指標名	単位	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)	方向性
①がん検診受診率				
・胃がん	%	26.2	50	増加を目指す
・大腸がん	%	30.0		
・肺がん	%	35.9		
・子宮がん	%	18.5		
・乳がん	%	13.7		
②特定健康診査受診率	%	38.1 (平成23年度)	60	増加を目指す
③特定保健指導利用率	%	44.6 (平成23年度)	60	増加を目指す
④内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合	%	男 44.1 女 16.1 (平成23年度)	男40 女14	減少を目指す
⑤むし歯のない3歳児の割合	%	65.4	70	増加を目指す

### 【現状と課題】

- 高齢化の進行や生活習慣の変化により、疾病構造が変化し、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加しています。また、これに伴い、医療・介護などの公的負担が重くなっています。
- 自らの健康管理には、各種健康診査の受診が重要ですが、受診率が伸び悩んでいます。
- 糖尿病ゼロ作戦等を実施していますが、引き続き、生活習慣病の予防に重点を置いた取組み、合併症の発症や重症化予防を重視した取組みの推進が必要となります。
- 子どもの発達支援は、ことばの遅れや多動などの子どもが増加していることから、継続した支援が必要です。

- 幼児のむし歯罹患率は、年々減少していますが、国や県の平均と比較して高い状況にあることから、口腔環境の改善とともに、おやつ摂り方や歯ブラシの仕方など年齢に応じた支援が必要です。
- うつ病などこころの病は増加傾向にあり、さらに、震災後のストレスから、今後もこころの病が増加していくことが予想されます。
- 原発事故後、低線量放射線の健康に対する不安を抱えており、継続した健康管理や、不安の軽減を図る必要があります。
- 平成 15 年度に策定した「いきいき健康しらかわ 21」計画が平成 25 年度で終了するため、これまでの取り組みの評価や新たな健康課題などを踏まえ、第二次計画を策定し、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた様々な課題の解決に取り組んでいく必要があります。

### 【主要な取組み】

取組み		内容
①	健康づくりの推進	<p>栄養・運動のバランスのとれた生活習慣の定着が図られるよう、各種健康教育や相談体制の充実に努め、生涯を通じた健康づくりを推進します。</p> <p>ライフステージに合わせ、一人ひとりの健康状態に応じた食生活に関する相談・指導を行うとともに、食育の普及・啓発活動に努めます。</p> <p>こころの健康について正しい知識の普及啓発に努めるとともに、専門医や臨床心理士の専門家による相談体制の充実に努めます。</p>
②	保健指導の充実	<p>保健指導を通じて、健康づくりに関する意識の普及・啓発活動を推進するとともに、継続して取り組めるよう支援することにより、市民の自発的な健康づくり活動を促進します。</p> <p>特に、特定健診受診者の特定保健指導の充実と糖尿病や高血圧症などのハイリスク者の重症化を予防するための保健指導の強化に努めます。</p>
③	早期発見・予防対策の推進	<p>がんなどの発症要因となる生活習慣病の早期発見・早期治療を図るため、検診内容の充実により受診率向上に努めます。</p> <p>感染症を予防するため、予防接種の充実や接種率の向上、感染症の予防の正しい知識の普及・啓発に努めます。</p> <p>特に、新型インフルエンザ等感染症の情報収集と提供機能の強化を図り、迅速かつ的確な対応に努めます。</p>
④	子どものすこやかな発達支援の充実	<p>子どもを安心して生み育てるために、妊婦の健康管理や子どもの発育・発達を支援し、健やかな子育て支援に努めます。</p> <p>乳幼児健診において発達障がい疑われる児の早期発見に努め、将来の社会生活を円滑に送ることができるよう、関係機関と連携を密にし、発育発達支援の充実に努めます。</p> <p>学校等と連携し、歯質の強化と甘味の適正摂取、歯の清掃など歯の健康づくりを推進します。</p>

⑤	原子力災害に伴う 市民の健康管理	<p>低線量被ばくの健康不安を軽減するため、外部被ばく・内部被ばくの測定、甲状腺検査、健康診査などの健康管理事業に継続して取り組みます。</p> <p>不安の軽減を図る相談会や放射線学習会などを開催します。</p> <p>将来の病気の発症を予防する免疫力向上の事業に組み、丈夫なからだづくりを支援します。</p>
---	---------------------	--

### 【めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”】

	取組み	主体	期待される波及効果
①	自分の健康に関する意識を高め、健全な食生活を心がけ、適度に体を動かすなど、病気にならない、なりにくい健康的な生活を送るようにします。	市民	主要な取組み：①、②、④ 成果指標：④、⑤
②	健康づくりのネットワークを充実し、関係機関との連携により、市民の健康づくりを推進します。	町内会、老人クラブ、食生活改善推進協議会、医師会 団体、関係機関	主要な取組み：①、③、④ 成果指標：①、②、⑤
③	定期的に検診を受け、自らの健康管理に努めます。	市民	主要な取組み：①、②、③ 成果指標：①、②、③

**【主な部門別計画】** いきいき健康しらかわ21  
白河市食育推進計画

## 施策 2-2

## 医療体制の充実

## 【めざすまちの姿】

市民一人ひとりが身近なかかりつけ医を持ち、日頃からの健康管理と最適な医療を受けられています。

休日や夜間に急病になったときに、誰もが安心して医療を受けられる体制が整っています。

国の制度等の変更や社会情勢の変化に柔軟に対応した国民健康保険制度の健全な運営が図られています。

## 【めざす姿の成果指標】

指標名	単位	現状値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 29 年度)	方向性
①医療施設数（白河医師会加盟）	施設	63	69	増加を目指す
②医療従事者数（白河医師会加盟）	人	137	151	増加を目指す
③国民健康保険税現年課税分収納率（一般被保険者分）	%	86.38	90.89	増加を目指す

## 【現状と課題】

- 高齢化の進行や健康に関する意識の高まりにより、医療に対する要求が多様化するとともに、医療技術の高度化などにより、医療費の増加傾向が続いています。
- 少子化や18歳まで医療費が無料化されたことにより、コンビニ受診や安易な救急外来の利用などが増えており、医療現場の混乱と医師の疲弊が問題となっています。
- 医師の大都市集中の傾向や、原発事故による放射能問題などにより、福島県では医師離れの傾向にあります。さらに本市においては、医師の高齢化などにより廃止する医療機関が増え、医師不足は深刻な問題で、医師確保が喫緊の課題となっています。
- 市民一人ひとりが日々安心して暮らせるためには、すべての市民が必要なときに、適切な場所で必要な医療を受けられる体制の充実が求められています。また、夜間、休日の急病にも安心して受診できる救急医療体制を強化する必要があります。
- 国民健康保険の事業運営にあたっては、さらなる医療費の適正化を推進するとともに、国保税の収納率向上対策を実施する必要があります。

## 【主要な取組み】

取組み		内容
①	地域医療体制の整備	<p>医師会等との連携を進めながら、医師確保を図り、医療体制の充実に努めます。</p> <p>一次救急、二次救急などの救急医療体制について市民への周知を強化することで、誰もが必要なときに必要な医療行為を受診できる環境づくりに努めます。</p>
②	救急医療体制の充実	<p>一次救急医療対策として休日当番体制の維持継続に努めるとともに、夜間救急体制の整備の推進に努めます。</p> <p>二次救急医療対策としての病院群輪番制の維持継続と応需率向上のため、医療機関の支援に努めます。</p>
③	国民健康保険制度の健全な運営	<p>国保税の適正賦課、収納率の向上による財源確保や、診療報酬明細書の再点検、被保険者への医療費の通知、ジェネリック医薬品の勧奨などを通じて、医療費の適正化を図ります。</p> <p>医療費の削減を図るため、保健・医療・福祉の各分野との連携を図り、市民の健康づくりを推進します。</p>

## 【めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”】

取組み		主体	期待される波及効果
①	日頃からかかりつけ医を持つよう努めます。	市民	<p>主要な取組み：①</p> <p>成果指標：①、②</p>
②	一次救急・二次救急について理解を深め、適切な救急医療の利用に努めます。	市民	<p>主要な取組み：②</p> <p>成果指標：①、②</p>
③	適切な医療機関の受診と国保税の納期内納付に努めます。	市民	<p>主要な取組み：③</p> <p>成果指標：③</p>

## 【主な部門別計画】 (空白)

## 施策 2-3

## 子育て支援の推進

## 【めざすまちの姿】

子どもと保護者の保育ニーズに合わせたきめ細やかなサービスを提供することにより、子育てに対する不安も減り、子どもは伸び伸びと心身とも健康に成長しています。

子育てに伴う経済的負担の軽減を含めた総合的な支援策を充実・拡充することにより、子どもを安心して産み、子育てしやすいまちが形成されています。

## 【めざす姿の成果指標】

指標名	単位	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)	方向性
①子育て支援センターの利用者数	人	5,551	6,000	増加を目指す
②つどいの広場の利用者数	人	5,384	6,000	増加を目指す
③ファミリーサポートセンターの登録者数	人	44	100	増加を目指す
④放課後児童クラブの登録率	%	33.7	36.0	増加を目指す
⑤保育園待機児童数	人	6	0	減少を目指す
⑥出生率	%	8.6	8.6	現状レベルを維持する

## 【現状と課題】

- 少子化の進行や働く女性の増加などにより、子育てに対するニーズは多様化してきており、入園者数の動向等を踏まえた保育園の整備や保護者の勤務時間に合わせた保育園及び放課後児童クラブにおける保育時間の設定など、状況に合わせて効果的な保育サービスを実施する必要があります。
- 多様化するニーズに柔軟に対応できる支援体制の一環として、共働き家庭にとどまらず、すべての家庭の支援を行うため、地域の多様な担い手による「ファミリーサポートセンター」を平成24年7月から開設し、地域での子育て支援体制の充実を推進しています。
- 保育士の不足が年々深刻化しており、保育士の確保が課題となっています。また、増加傾向にある発達障がいへの対応など、保育の質の向上のため施策を充実する必要があります。
- 出産・子育ての家計負担の増加などを背景として、夫婦が希望する子どもの数が減少しています。また、不妊治療を受ける夫婦が増加しており、経済的負担を軽減するため、平成22年4月から特定不妊治療費助成事業を実施しています。
- 原子力災害の発生後、屋外で子どもを遊ばせることの不安から、震災前と比較して子どもの屋外活動が減少しており、運動不足などによる発育や発達への影響が懸念されています。
- 子ども・子育て関連3法（子ども・子育て支援法、認定こども園法一部改正法、整備法）が成立し、実施主体となる市は、子ども・子育て支援の充実を目指し、対応が求められます。

## 【主要な取組み】

取組み		内容
①	保育サービスの充実	利用者のニーズを踏まえた保育時間の見直し、園毎に特色を持った事業の展開、発達障がいの正しい理解と対応、保育士の確保・資質向上などに取り組むとともに、変化するニーズを把握し、子ども・子育て関連3法の動向を踏まえながら保育サービスの充実を図ります。
②	子育て支援体制の充実	子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、つどいの広場における子育て支援の充実を図ります。 屋内遊び場を引き続き運営するとともに、子育てサークルや民間団体が実施する活動を支援します。
③	保育園等の施設の充実	乳幼児数の推移、施設の老朽化、幼保一体化の動向などを踏まえて保育園の整備計画を策定し、より利用しやすい保育園へと施設の充実を図るとともに、放課後児童クラブについても、利用者の意向を踏まえて施設や運営の充実を図ります。
④	安心して出産・子育てできる環境整備	<b>特定</b> 不妊治療に必要な費用を助成するとともに、児童手当や18歳までの医療費の無料化により、出産・子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。 妊婦健康診査や <b>こんにちは赤ちゃん</b> 訪問事業などを実施するとともに、妊娠経過中・出産後の健康 <b>管理</b> や相談・支援などを行います。 養育支援訪問が必要な家庭に対し、迅速な対応ができる体制づくりを進めるとともに、継続支援を必要とする人への一貫した支援体制の構築に努めます。
⑤	子どもの人権擁護	地域全体での子育て支援を推進するため、白河市要保護児童対策協議会、福島県児童相談所、民生・児童委員などの関係機関とのさらなる連携を図り、情報共有化を通じた児童家庭相談事業による連携の強化によって、児童の虐待防止と健全育成を進めます。

## 【めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”】

取組み	主体	期待される波及効果
① 家庭や地域で子どもや子育てに関心と理解を持ち、あたたかく見守る環境づくりに努めます。	家庭、地域住民、団体	主要な取組み：②、⑤ 成果指標：①、②、③
② 小規模保育事業者や事業所内保育事業者との連携、育児休暇の取得促進などを通じて、働きながら子育てできる環境づくりに努めます。	事業者	主要な取組み：① 成果指標：⑤

## 【主な部門別計画】 白河市次世代育成支援行動計画（後期計画）



## 施策 2-4

## 高齢者福祉の推進

## 【めざすまちの姿】

超高齢社会に対応した介護・保健福祉・生きがいづくりなどの各種取組みを計画的に進めることで、高齢者を含めたすべての市民が個人の尊厳を保持しながら、住み慣れた地域で心身ともに健やかに暮らしています。

## 【めざす姿の成果指標】

指標名	単位	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)	方向性
①二次予防事業への参加者数	人	139 (平成23年度)	220	増加を目指す
②認知症サポーターの人数	人	1,086 (見込)	1,436	増加を目指す
③地域密着型サービス事業所数	か所	8	10	増加を目指す
④高齢者サポーターの人数	人	101	200	増加を目指す
⑤高齢者サロンあったかセンター数	か所	10	20	増加を目指す

## 【現状と課題】

- 平成12年の介護保険制度の導入後、第2～6期高齢者保健福祉計画・第1～5期介護保険事業計画に基づき、介護保険の円滑な運営、地域密着型サービス事業所の整備・誘導、介護予防や生きがい活動の各種取組みを推進しています。
- 国内外の政治・経済等が混迷する中、超高齢社会に対する不安から、要介護等高齢者に対する介護サービスの充実等を望む市民意識が高まっています。
- 給付と負担のバランスのとれた介護予防事業や介護サービスのさらなる充実、高齢者自身や高齢者を取り巻く環境の変化に対応した福祉サービスの充実や虐待防止等人権擁護が求められます。
- 高齢者が長く、いきいきと自立した生活を送れるよう、白河市地域包括支援センターの機能強化と同センターを中心とした関係機関との円滑な連携を図りながら、各種高齢者に対する各種事業の展開が必要です。

## 【主要な取組み】

取組み		内容
①	介護予防の推進	心身ともに健康で暮らせるよう、地域包括支援センターと連携を図りながら、介護予防の推進を通じて、高齢者の要介護状態への予防や重度化の防止に努めます。
②	介護保険制度の推進	介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、給付と負担のバランスを考慮しながら、介護基盤の充実に努めます。
③	生きがい対策の推進	高齢者がいきいきと自立した生活を送るため、老人クラブやあったかサロン、生涯学習及び生涯スポーツなどへの参加を通じて、生きがい活動や交流活動を積極的に推進します。
④	在宅福祉の充実による生活支援の推進	高齢者本人や高齢者を取り巻く環境変化に対応した在宅福祉サービスの充実に努めます。 地域での高齢者の見守り活動が活発に展開されるよう、民生委員、ボランティアや関係団体等との見守りネットワークを強化するとともに、一人暮らしの高齢者などの方々に対する生活支援や安否の確認などを行います。
⑤	高齢者の権利擁護の推進	高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待を受けている、又は受ける恐れのある高齢者や認知症高齢者等の人権擁護に努めるとともに、成年後見制度の利用を促進します。

## 【めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”】

取組み	主体	期待される波及効果
① 介護予防事業や高齢者サロンあったかセンターに積極的に参加するよう努めます。	概ね 65 歳以上の市民、高齢者サポーター、地域包括支援センターなどの団体	主要な取組み：①、③ 成果指標：①、④、⑤
② 一人暮らしや認知症などの高齢者の見守りネットワークに参加します。	市民、認知症サポーター、地域包括支援センターなどの団体、民生児童委員	主要な取組み：④ 成果指標：②
③ 高齢者に対する虐待や認知症の疑いのある高齢者を見かけたら、関係機関等へ通報や相談をします。	市民、地域包括支援センターなどの団体、事業者	主要な取組み：⑤ 成果指標：-

## 【主な部門別計画】 白河市第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画

## 施策 2-5

## 障がい者福祉の推進

## 【めざすまちの姿】

障がいのある人の意思を尊重した障がい福祉施策の充実を推進することで、障がいのある人もない人も、共に住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らせるまちが実現しています。

## 【めざす姿の成果指標】

指標名	単位	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)	方向性
①地域生活に移行した障がい者数	人	1	20	増加を目指す
②グループホーム利用者数	人	42	70	増加を目指す
③一般就労移行者数	人	3	11	増加を目指す
④相談支援事業所数	か所	1	4	増加を目指す

## 【現状と課題】

- 障がい福祉施策を取り巻く環境は、国の根拠法令の改正、関係法令の新規制定・施行などが予定されており、障がい者施策の方向性について注視していく必要があります。
- 障がい者の総合相談窓口として、専門職員（有資格者）を配置し、多種多様な相談業務に対応できる基幹相談支援センターの必要性が求められています。
- 障がい者の自立と社会参画が求められておりますが、経済の低迷などを背景として活躍の場が少ないのが現状です。
- 障がい者に対しては、幼少期から成人に至るまで成長の段階で一体的にサポートしていく必要があります。保健・福祉・教育・医療・雇用・サービス提供事業者等の各分野で、関係機関が連携していく支援体制の充実とともに、障がい者の権利擁護を支援していく必要があります。

## 【主要な取組み】

取組み		内容
①	障害福祉サービスの充実	障がい者に対する新体系サービスの移行に対応できるよう体制を整えるため、利用者・サービス提供事業者への情報提供等を図るとともに、新体系サービスに基づくサービスの提供に努めます。
②	障がい者相談・支援体制の充実	保健・福祉・教育・医療・雇用・サービス提供事業者など関係機関と連携した支援体制により、相談支援事業を強化します。
③	自立・社会参加への支援	障がい者が地域におけるイベント、スポーツ、レクリエーション活動等に、より気軽に参加できるよう、情報提供に努め、参加を働きかけます。 日中活動の場や福祉的就労の場としてサービス提供の充実を促進します。
④	障がい者の権利擁護の推進	障がい者虐待防止センターを設置し、虐待の早期発見や養護者に対する支援に努めます。 障がいの特性から意思疎通能力が十分でなく、生活の様々な場面で権利を侵害されやすい知的障がい者、精神障がい者等が安心して日常生活を営み自らが意思決定できるよう、成年後見人利用支援事業を実施します。

## 【めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”】

取組み	主体	期待される波及効果
① 障がい者を理解、尊重して社会参加に関する手助け、支援に努めます。	市民、事業者、団体	主要な取組み：①、③ 成果指標：①、②、③
② 障がい者の地域生活支援体制の充実に努めます。	市民、事業者、団体	主要な取組み：②、④ 成果指標：④

## 【主な部門別計画】 白河市障がい者基本計画・白河市障がい福祉計画（第3期計画）

## 施策 2-6

## 地域福祉の充実

## 【めざすまちの姿】

地域でお互いに助け合い、支え合う心が育まれ、支援を必要としている人に対し、地域ぐるみで支援が行われる地域活動が活発化していることで、誰もが安心していきいき暮らせる地域社会が実現しています。

## 【めざす姿の成果指標】

指標名	単位	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)	方向性
①社会福祉協議会ボランティア団体の登録数	団体	30	35	増加を目指す
②社会福祉協議会ボランティアの登録者数	人	1,410	1,500	増加を目指す
③社会福祉協議会ボランティア養成講座開催数	回	2	6	増加を目指す
④生活困窮者への就労支援数	人	17	30	増加を目指す

## 【現状と課題】

- 本市では、東日本大震災の発生後、市内外から温かい支援を受けています。また、震災を契機として、家族・地域・絆の重要性を再評価する動きが見られます。
- 多くの市民が地域での助け合いや支え合いの重要性を認識し、ボランティア活動等へ参加したいと考えているものの、実践の場が確保できていない状況にあります。
- 経済のグローバル化の進展、長年にわたる企業の構造改革などを背景として、雇用格差や所得格差が拡大しています。これに伴って、生活困窮者は増加傾向にあります。
- 生活保護法に基づく、生活困窮者に対する就労支援は一定の成果を挙げておりますが、支援期間が長期化し効果がみられないケースもあります。

### 【主要な取組み】

取組み		内容
①	地域福祉意識の啓発	ボランティア活動に参加する人の人材育成・団体の育成により、地域での助け合い精神の高揚を図ります。
②	地域福祉活動の活性化	地域活動等の情報を発信し、参加を促進することにより、地域の人とのふれあいや活躍できる機会を増やし、地域福祉活動の充実を図ります。
③	生活困窮者への支援	生活保護法に基づき、生活困窮者の最低生活の保障を適正に行います。 就労支援については、相談員、ハローワークと連携しながら、ケースに応じた支援を行い、自立を促進します。

### 【めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”】

取組み		主体	期待される波及効果
①	コミュニティ活動を通じて、自分が住む地域の人たちとのつながりを大切にするとともに、身近な福祉活動への積極的な参加に努めます。	市民、団体	主要な取組み：①、② 成果指標：①、②、③
②	民生委員・児童委員、ハローワーク等の関係機関と協力しながら生活困窮者の把握に努め、困窮者に対し最低生活を保障し、また自立を支援します。	関係機関	主要な取組み：③ 成果指標：④

### 【主な部門別計画】 白河市地域福祉計画